

〒145-0061 東京都大田区石川町1-14-11
グリーンヒルズ大岡山102号

TEL 03-6421-8320 FAX 3728-5071
Eメール jrroukairou@yahoo.co.jp

J R 東 海 労 働 組 合

発行人 淵上 利和
編集人 高山 浩

2014年
10月1日
第353号



http://www.geocities.jp/jrtoukairou/

掲示物撤去、不当労働行為と認定！

静岡掲示地労委完全勝利！



掲示物の不当撤去をめぐる争っていた案件で9月9日、静岡地方労働委員会で組合側の主張を全面的に認める勝利命令が出されました。

会社は、『静岡地本情報』No.15が、会議(苦情処理会議)の非公開を定めた基本協約第291条、及び、秘密の厳守を定めた第292条に違反する掲示物であり、それによって会社の信用が傷つけられ、職場規律が混乱した。従って、会社を誹謗・中傷する掲示物であり、撤去要件である第228条に該当する」と主張していましたが、静岡地労委は会社の主張を認め、

J R 東 海 労 の 主 張 を 全 面的に認めました。

静岡地本は9月18日、静岡掲示地労委勝利報告集会を開催しました。集会には、勤務以外の静岡地本組合員全員が参加し、本部や他の地本からも代表者が駆けつけました。特に、関西府労委Pと連携し闘いを進めてきた経緯から、新幹線関西地本から、共に闘ってきた仲間たちが駆けつけ、喜びを共有しました。

集会では、地労委命令書の内容を確認した後、会社が中央労働委員会に再申立した場合でも、全組合員で闘っていくことを意思統一しました。

『静岡地本情報』 No.15に対する争点 (要旨)

争点	組合主張	会社主張	地労委命令
「会社の信用を傷つけた」事実の有無	掲示内容がボーナスカットに対する抗議であって、会社の信用を傷つけた事実はない。	他の労働組合から、会社がJR東海労のみに第291条及び第292条に違反する組合掲示物の掲出を認めるという不当な差別扱いをし、使用者の中立保持義務に違反していると誤認される。	本件掲示物を撤去せずに放置するという会社の行為が傷つけるという主張であって、第228条で規定している撤去要件に該当するという主張であるとは解されない。
「職場規律を乱した」事実の有無	職場規律を乱した事実はない。むしろ、事故や事象の注意喚起になり、事故防止に役立っている。また、情報を読んだ他労組組合員からは、賛同する意見が相次いだ。	管理者と社員との軋轢(あつれき)が生じ、職場内の信頼関係が失われ、管理者の指導が困難となるおそれが多分に生じ、管理者が適切な注意指導を実施せず、社員に対する不利益な評価を回避する。 ※実例として、管理者A～Sの19名の証言を提出。	年末手当の減率適用事由とされた非違行為の一部が具体的に明らかにされたとしても、同掲示物を見た社員には当然のこととして受け止められると解することが相当であり、そのことをもって、直ちに会社が主張するような職場規律の乱れが生ずるとは考えられない。本件掲示物の記載内容は、誰が、どこで、何時といった具体的な内容を記載したものではなく、個人が特定できるものではない。 ※管理者A～Sの19名の証言については、一切触れていない。
撤去方法について	会社は「協約違反だから」のみの主張を繰り返すだけで、掲示物の撤去理由を言わない。また、中央労働委員会の命令(判例)を無視するものだ。	基本協約第229条に基づいて撤去している。「協約違反という」説明で十分であり、掲示の内容に対する理由を説明する必要はない。	本件掲示物の撤去に際し、その理由の説明が不十分。短時間では自主的撤去の猶予を与えたともいえない。撤去方法は相当な手続き・手順を踏んでいたとは認められない。

組合員の要求全く通らず！ 課題残しつつも基本協約締結

本部は9月25日、2014年度基本協約・協定改訂交渉を集約しました。本部は、①労使関係に関する基本協約・協定の改善、②一方的休日出勤の解消、年休完全取得、出向社員の労働条件の改善、③運輸系統の社員運用の改善、④60歳定年制の見直し、⑤専任社員の雇用・労働条件の改善を要求の柱として、全力で交渉にあたってきました。

第8回団体交渉が9月16日開催され、会社回答が示されました。会社回答は、協約等の改訂に関する事項として、①介護休暇の取得条件の変更、②介護休暇および看護休暇の取得条件の変更、③業災休暇および通災休暇の請求手続きの変更、④調整手当の級地区分の一歩見直し、⑤基本協約お

よび就業規則等の条文の改訂、制度等の改正に関する事項として、①結婚記念品の選択肢拡大、②名古屋セントラル病院における脳ドッグの利用補助、③名古屋セントラル病院の看護師に対する教育支援制度の拡充、④家族用住宅等における移転取扱いの見直しの計9項目です。一部の前進はあったものの、組合員の要求からはかけ離れた回答であったため、本部は、同日、再申し入れ(「第9号」)を行いました。再申し入れ団体交渉は9月24日開催されました。しかし、組合員の切実な要求をことごとく拒否し続け、受け入れる姿勢など全くありませんでした。他労組が先行妥結する中、本部は、これ以上の前進を勝ち取ることは困難と判断、持ち帰り検討し、25日、妥結を通告しました。

9月28日から第187回臨時国会が始まりました。安倍首相の所信表明をテレビで聞いた方、あるいは新聞で読んだ方はどのような感じでしたか？私は、何と申すの薄っぺらな所信表明なんだらうという感想を持ちました。特に「復興の加速化」「地方創生」あるいは「成長戦略」は国民の皆さんが具体的に答えを求めているものだと思います。

田城議員 便り



日本大震災復興特別委員会に、「予算委員会」と「政治倫理審査会」が加わりました。新たな委員会も含め、これまで以上に、組合員の皆さんや立場の弱い皆さんの目線ですっきりと活動を進める決意を新たにしています。

具体的には私が取り組むべき課題は、日本の鉄道網の維持・発展と、全国鉄道網とバスやタクシーなどの公共交通の連携強化です。いま、日本は少子高齢化問題と、人口の極集中からくる自治体存続の危機という大きな問題を抱えています。

人口の減少は、鉄道など公共交通の縮小問題に直結します。鉄道など公共交通を担う事業者は、その社会的使命を果たさなければなりません。国民の足を守るという点では、国もしっかりと事業者を様々な制度を含め、支援する体制を整えなければなりません。

新幹線関西地本が、 濟州島4.3事件慰霊の旅



新幹線関西地本は、9月21日から24日の日程で、濟州島4.3慰霊の旅を行いました。各地本からも含め、15名が参加しました。

一行は、橋来ブクパッチン畑(イ・ドック隠れ場所)、失なわれた村・安德面東広里、川の中の虐殺現場、住民を連れてきて拘束した酒蔵跡、濟州自然史博物館などを訪れ、歴史を学ぶと共に、時の政府の蛮行に対する怒りを共有しました。この研修は2年後にも行う予定です。

川内原発再稼働反対！ 全ての原発再稼働反対！ 亀戸で脱原発集会開催される

「さようなら原発」1000万署名市民の会が主催する「9・23川内原発再稼働するな！フクシマを忘れない！さようなら原発大集会」が、9月23日、東京亀戸中央公園で開催されました。集会には全体で1万6千名、JR総連からは550名、JR東海からは30名が参加しました。



リニア建設認可を許さないぞ！ ストップ！リニア山梨大会開催される

9月13日、山梨県甲斐市で「ストップ！リニア山梨大会」が開催され、約250名の住民や市民団体が参加しました。基調講演は、フリージヤーナリスト・斉藤貴男氏が「安倍政権と原発・リニア」というタイトルで行いました。斉藤氏は、

この所信表明から透けて見えるのは、これまでと変わらない国民不在の政治姿勢だと感じています。さて、今回の臨時国会から所属する委員会等が決まりました。第186回通常国会までの「国土交通委員会・理事」「東

安倍政権が進める集团的自衛権、原発輸出、リニア中央新幹線建設と海外展開の関連性を分かりやすく説明しました。その後、各団体からの取り組みの報告がされ、JR東海からは淵上委員長が「ペイしないリニアは経営危機を招くものであり、職場の中から闘っていく」と訴えました。なお、11月16日17日開催する2014年度組合員セミナーでも、斉藤氏から講演を受けます。

